下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成26年６月10日から８月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　黒羽　勝廣　昭和21年10月31日生
税理士名簿登録番号　第77416号
税理士事務所　茨城県ひたちなか市田彦1412番地の１
住所　茨城県常陸太田市瑞龍町648番地

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成26年６月11日から６月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　近藤多賀志　昭和39年２月８日生
税理士名簿登録番号　第78755号
税理士事務所　神奈川県平塚市横内1987番地１
住所　神奈川県平塚市八重咲町16番24号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第２項及び第46条の規定に基づき、平成26年６月10日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　齋藤　　篤　昭和51年６月11日生
税理士名簿登録番号　第97133号
税理士事務所　東京都足立区綾瀬４丁目16番７号豊田ビル201号室
住所　東京都足立区中央本町三丁目14番25―806号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成26年６月10日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　角尾　洋介　昭和30年10月27日生
税理士名簿登録番号　第82402号
税理士事務所　奈良県吉野郡大淀町北六田21番地
住所　東京都江東区大島２丁目23番６―202号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成26年６月11日から６月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　田口　浩介　昭和49年７月27日生
税理士名簿登録番号　第101276号
税理士事務所　東京都港区赤坂１丁目12番32号アーク森ビル36階
住所　東京都江東区木場５丁目８番41―1002号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成26年６月９日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　竹田公二郎　昭和31年１月29日生
税理士名簿登録番号　第115698号
税理士事務所　東京都西東京市中町２丁目７番８号
住所　東京都西東京市中町２丁目７番８号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成26年６月11日から１月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　田村　和男　昭和７年８月３日生
税理士名簿登録番号　第77147号
税理士事務所　東京都葛飾区金町２―27―15
住所　千葉県松戸市岩瀬67番地の40

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成26年６月11日から６月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　中村　　敬　昭和21年１月９日生
税理士名簿登録番号　第74301号
税理士事務所　埼玉県白岡市小久喜976―２C―201
住所　埼玉県さいたま市北区日進町２丁目1745番地

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成26年６月12日から８月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　仲村　隆文　昭和27年12月21日生
税理士名簿登録番号　第53950号
税理士事務所　福岡県飯塚市片島３丁目４番３号
住所　福岡県飯塚市下三緒36番地32

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成26年６月13日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　中村　甫尚　昭和22年11月25日生
税理士名簿登録番号　第68363号
税理士事務所　埼玉県越谷市瓦曽根１丁目13番24号
住所　埼玉県越谷市瓦曽根１丁目13番22号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成26年６月10日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　中村　保彦　昭和18年４月29日生
税理士名簿登録番号　第44150号
税理士事務所　東京都台東区上野６丁目15番８号
住所　東京都台東区上野６丁目15番８号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成26年６月13日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　古谷　　大　昭和40年２月７日生
税理士名簿登録番号　第97340号
税理士事務所　神奈川県藤沢市高倉2203番地
住所　神奈川県藤沢市高倉2203番地

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成26年６月13日から６月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　増田　洋吾　昭和６年８月29日生
税理士名簿登録番号　第24660号
税理士事務所　北海道釧路市白樺台１丁目17番16号
住所　北海道釧路市白樺台１丁目17番16号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成26年６月12日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　松﨑　為久　昭和47年10月28日生
税理士名簿登録番号　第88485号
税理士事務所　東京都千代田区永田町２―11―１山王パークタワー25F
住所　東京都杉並区高井戸東１丁目31番７―231号パークシティ浜田山F・G棟

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成26年６月13日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　向井　淳一　昭和39年５月29日生
税理士名簿登録番号　第122240号
税理士事務所　愛媛県松山市松末２丁目１番39号
住所　愛媛県松山市今在家４丁目14番24号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成26年６月11日から８月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　山﨑　隆弘　昭和35年３月25日生
税理士名簿登録番号　第93982号
税理士事務所　福岡県福岡市中央区天神３丁目10番１号天神源氏ビル601号室
住所　福岡県福岡市東区箱崎２丁目17番14号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成26年６月10日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成26年６月20日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　横濵　　學　昭和23年12月23日生
税理士名簿登録番号　第76922号
税理士事務所　熊本県熊本市東区尾ノ上２丁目28番12号
住所　熊本県熊本市東区尾ノ上２丁目15番15号